

上尾市条件付一般競争入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき下記のとおり公告する。なお、本公告に記載のない事項については上尾市条件付一般競争入札実施要綱の規定によるものとする。

令和8年8月18日

上尾市長 畠山 稔

記

1 発注課(資料等提出先)	都市整備部 道路河川課 (電話) 048-775-9049 (メールアドレス)s359000@city.ageo.lg.jp		
2 入札対象工事			
案件1			
(1) 件名	8-45 市道10665号線 道路修繕工事		
(2) 場所	上尾市大字平方地内		
(3) 期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 8 年 12 月 14 日		
(4) 概要	設計図書等のとおり。		
(5) 予定価格	18,633,000円(消費税及び地方消費税を除く。)		
案件2			
(1) 件名	8-21 市道30742号線 道路修繕工事		
(2) 場所	上尾市菅谷四丁目地内外		
(3) 期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 8 年 12 月 11 日		
(4) 概要	設計図書等のとおり。		
(5) 予定価格	10,617,000円(消費税及び地方消費税を除く。)		
案件3			
(1) 件名	8-43 市道1009号線 道路修繕工事		
(2) 場所	上尾市大字小泉地内		
(3) 期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 8 年 12 月 11 日		
(4) 概要	設計図書等のとおり。		
(5) 予定価格	10,594,000円(消費税及び地方消費税を除く。)		
案件4			
(1) 件名	—		
(2) 場所	—		
(3) 期間	— ～ —		
(4) 概要	—		
(5) 予定価格	—		
案件5			
(1) 件名	—		
(2) 場所	—		
(3) 期間	— ～ —		
(4) 概要	—		
(5) 予定価格	—		
3 入札条件等			
(1) 最低制限価格	あり(最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。)		
(2) 入札保証金	免除		
(3) 契約保証金	請負代金額の100分の10以上		
(4) 前金払	あり		
	請負代金額の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。ただし、継続費又は債務負担行為に基づく契約にあっては、当該年度支払限度額の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。		

(5) 中間前金払	あり（ただし、工期が3月を超えない場合は「なし」） 請負代金額の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。ただし、継続費又は債務負担行為に基づく契約にあっては、当該年度支払限度額の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。 ※なお、工期が3月を超えない場合は中間前払金の対象外とする。
(6) 部分払	なし
(7) 建設リサイクル法の適用	案件1: あり 案件2: あり 案件3: あり 案件4: — 案件5: —
(8) 入札者が1者の場合の取扱	入札を執行する
(9) 労働環境確認書の提出	案件1: 不要 案件2: 不要 案件3: 不要 案件4: — 案件5: — —
(10) その他	① 本工事は、上尾市「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の試行対象工事である。 ② 本工事は、「余裕期間制度」の試行対象外とする。
4 入札方法等	
(1) 入札の方法	上尾市電子入札運用基準に基づき、資料の提供、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。
(2) 入札の方式	一抜け方式 ① 開札順は、案件1から案件3の順とする。 ② 開札は、開札順が上位の案件から行い、開札順が上位の案件において落札候補者となった者が行った開札順が下位の案件における入札を無効とする。 ③ 落札者の決定（以下「落札決定」という。）は開札順に行う。なお、開札順が上位の案件の落札決定を保留した場合、開札順が下位の案件についても落札決定を保留し、上位の案件の落札決定後に、下位の案件を落札決定する。 ④ 対象案件のうち、一部の案件が中止又は取止めとなった場合であっても、当該中止又は取止めとなった案件以外については、原則として入札手続きを進める。なお、開札順が上位の案件が中止又は取止めになった場合は、以降の開札順を繰り上げる。 ただし、一抜け方式による入札手続きを進めることが不適当となった場合は、一抜け方式を適用した案件の全てについて、入札手続きを中止する場合がある。 ⑤ 開札順が下位の案件において、上位の案件における落札候補者の入札を無効としたことにより入札者が1者になる又は落札候補者がいなくなる場合は、一抜け方式を取りやめ、一抜け案件としてではなく単一の案件として開札する。 ⑥ 一抜け案件の落札決定処理において、落札候補者を落札者として決定しない場合は、次のとおり取り扱うものとする。 Ⅰ 当該案件に②の規定その他の理由により無効又は失格となっていない入札者がいる場合は、当該入札者の中から新たな落札候補者を決定する。 Ⅱ 上記Ⅰに該当する者がいない場合は、②の規定により無効となった入札者の入札（ただし、⑦に該当する入札者の入札は除く）を全て有効とし、当該有効とした入札者の中から新たな落札候補者を決定する。 Ⅲ 上記Ⅰ及びⅡに該当する者がいない場合、その他上記Ⅰ又はⅡを適用することが不適当な場合は、不調として開札結果を確定する。 ⑦ ⑥の規定により落札者として決定されなかった落札候補者が行った下位の案件の入札に係る②の規定による無効の取り扱いは、変更しないものとする。 ⑧ ⑥Ⅰ又はⅡの規定により新たな落札候補者となった者を落札者として決定した場合において、当該落札者が下位の案件の落札候補者となっている場合は、下位の案件の落札候補者を再度決定する。 ⑨ ⑥Ⅰ又はⅡの規定により新たな落札候補者を決定した案件の下位の案件において、くじにより落札候補者を決定した案件については、落札候補者が上位の案件の落札候補者となった場合を除き、くじは再度実施せず、初度実施したくじで決定した落札候補者は変更しないものとする。 ⑩ 入札結果の公表に当たっては、一抜け方式により無効とした旨を明示する。

(3)落札者の決定方法等	<p>① 価格競争方式により落札候補者を決定し、電子入札システムの保留通知書の送信により落札候補者へ連絡する。</p> <p>② 落札候補者は、「6 入札に参加する者に必要な資格等」に指定された提出書類を、期日までに発注課へ提出すること。</p> <p>③ 落札候補者に対し入札資格審査を行い、入札資格を満たしていると認めるときは落札者として決定し、電子入札システムの落札者決定通知書の送信により落札者へ連絡する。 なお、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。</p> <p>④ 入札結果は、落札者決定後に電子入札システムにより公開する。</p>				
(4)設計図書等	<p>仕様書、図面等は電子入札システム（入札情報公開システム）又は上尾市ホームページ（※）に掲載する。</p> <p>※ 上尾市ホームページのURL https://www.city.ageo.lg.jp/page/425892.html</p>				
5 入札手続の日程					
(1)現場説明会	開催しない。				
(2)競争参加資格確認申請書の提出	<p>令和8年8月18日（火）午前8時30分から 令和8年8月25日（火）午後5時00分まで</p> <p>入札参加を希望する者は、上記期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出すること。ただし、資格審査は開札後に行うため、添付書類の提出は不要である。</p> <p>※社名や代表者の変更により電子証明書の情報の変更（再取得）が間に合わないなど、やむを得ない理由がある場合は、紙入札による参加が可能です。「上尾市電子入札運用基準」の「紙入札方式参加申請書」を上記期間内に上尾市総務部契約検査課へ紙媒体で提出し、承認を得てください。</p>				
(3)設計図書等に関する質問	<p>令和8年8月18日（火）午前8時30分から 令和8年8月21日（金）午後4時30分まで</p> <p>設計図書等に関する質問があるときは、上記期間内に質問書を電子メールにて発注課へ提出すること。 ※『質問書』の様式は上尾市ホームページに掲載しています。</p>				
(4)質問に対する回答	<p>令和8年8月24日（月）午後5時00分まで</p> <p>質問に対する回答は、上記日時までに上尾市ホームページ（仕様書等公開ページ）へ掲載する。</p>				
(5)入札書提出期間	<p>令和8年8月27日（木）午前8時30分から 令和8年8月31日（月）午後2時00分まで</p>				
(6)開札日時					
①案件1	令和8年9月1日（火）午後1時10分				
②案件2	令和8年9月1日（火）午後1時30分				
③案件3	令和8年9月1日（火）午後1時50分				
④案件4	—				
⑤案件5	—				
6 入札に参加する者に必要な資格等	<p>落札候補者は、次に示す提出書類（網掛け）を期限までに、直接発注課へ提出すること（※）。</p> <p>※ 電子入札システムでの提出は不可。</p> <table border="1" data-bbox="523 1675 1321 1711"> <tr> <td>提出期限</td> <td>令和8年9月4日（金）午後5時15分</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="523 1711 1209 1823"> <tr> <td>提出書類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 条件付一般競争入札参加資格等確認申請書 条件付一般競争入札参加資格等確認資料 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。 </td> </tr> </table>	提出期限	令和8年9月4日（金）午後5時15分	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 条件付一般競争入札参加資格等確認申請書 条件付一般競争入札参加資格等確認資料 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。
提出期限	令和8年9月4日（金）午後5時15分				
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 条件付一般競争入札参加資格等確認申請書 条件付一般競争入札参加資格等確認資料 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。				
(1)入札に参加できる者の形態	単体企業				
(2)建設業の許可	<p>舗装工事業</p> <p>建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、上記建設業について、一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>提出書類 建設業許可の写し（有効期限内のもの）</p>				

(3) 資格者名簿への登録	<p>公告の日において、上尾市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成25年上尾市告示第74号）に基づく令和7・令和8年度上尾市建設工事請負等競争入札参加者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記の登録業種で登載されていること。</p>
(4) 格付	<p>「A」又は「B」</p> <p>上尾市建設工事競争入札参加資格者格付要綱（平成24年上尾市告示第468号）第2条第1項の規定により定められた格付が、上記の級の者であること。</p>
(5) 所在地	<p>資格者名簿に登載された「本店」の所在地が上尾市内にあること。</p>
(6) 工事成績	<p>—</p>
(7) 施工実績	<p>—</p> <p>提出書類 —</p>
(8) その他の事項	<p>—</p> <p>提出書類 —</p>
(9) 配置予定の技術者	<p>① 「6 入札に参加する者に必要な資格等（2）建設業の許可」に対応する主任技術者・監理技術者等を、建設業法に従い配置できること。</p> <p>② 配置予定技術者を特定できない場合、「条件付一般競争入札参加資格等確認資料」を複数枚提出し、各候補者を記載すること。</p> <p>※「条件付一般競争入札参加資格等確認資料」の技術者区分は、「主任技術者」「監理技術者」と記入してください。（「現場代理人」とは記入しないでください。）</p> <p>提出書類 資格を証する書類の写し 例）国家資格の免状（技術検定合格証明書） 監理技術者資格者証・監理技術者講習終了証 実務経験による場合は経歴書</p> <p>③ 配置予定技術者は、当該者が在籍する建設業者と、「5 入札手続の日程（2）競争参加資格確認申請書の提出」に記載した提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。</p> <p>提出書類 雇用関係が分るものの写し 例）監理技術者資格者証 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書 健康保険・厚生年金保険被保険者標準決定通知書 所属会社の雇用証明書 又はこれらに準ずる資料によって雇用関係が確認できる書類</p> <p>④ 落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。</p>
(10) 履行にあたって必要な資格(者)等	<p>① —</p> <p>提出書類 —</p> <p>② —</p> <p>提出書類 —</p> <p>③ —</p> <p>提出書類 —</p>

(11) 参加制限

次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

- ① 政令第167条の4の規定に該当する者。
- ② 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第13条第1項第1号に掲げる電子証明書を取得し、電子入札システムを利用するための利用者登録が完了していない者。
- ③ 公告の日から落札決定までの期間に、上尾市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成6年7月26日市長決裁。以下「入札参加停止等の措置要綱」という。）の規定に基づく入札参加停止の措置を受けている者。
- ④ 公告の日から落札決定までの期間に、上尾市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成8年8月9日市長決裁）の規定に基づく指名除外の措置を受けている者。
- ⑤ 公告の日から落札決定までの期間に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第236条の規定により更生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされている者を除く。
- ⑥ 公告の日から落札決定までの期間に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第191条の規定により再生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされている者を除く。
- ⑦ 入札公告日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険に、事業主として加入していない者。
ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。

提出書類

最新の「経営事項審査結果通知書」の写し

（健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険に、事業主として加入していることの確認できる書類）

- ⑧ 法人税、消費税及び地方消費税、市税等を滞納している者。
- ⑨ 入札に参加しようとする者との間に、次のⅠからⅢの資本関係又は人的関係がある者。
 - Ⅰ 資本関係 以下のいずれかに該当する場合。
 - ア 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
 - イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
 - Ⅱ 人的関係 以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。
 - ア 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。
 - (ア) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - ・ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役。
 - ・ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役。
 - ・ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役。
 - ・ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役。
 - (イ) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役。

		<p>(ウ) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）</p> <p>(エ) 組合の理事。</p> <p>(オ) その他業務を執行する者であつて、(ア)から(エ)までに掲げる者に準ずる者。</p> <p>イ 一方の会社の役員が、他方の会社の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合。</p> <p>ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。</p> <p>Ⅲ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合。</p> <p>ア 組合とその構成員が同一の入札に参加している場合。 ※当該入札に組合は参加せず、複数の構成員が参加する場合は除きます。</p> <p>イ 上記Ⅰ又はⅡと同等な資本関係又は人的関係がある者と発注者が判断した場合。</p> <p>提出書類 資本関係又は人的関係調書 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。</p> <p>⑩ 本工事に係る設計業務等の受注者と、資本関係又は人的関係がある者。</p> <p>【本工事に係る設計業務等の受注者】 商号又は名称： 上尾市 所在地： 上尾市本町三丁目1番1号</p> <p>提出書類 —</p>
7	入札に関する注意事項	
	(1) 入札書に記載する金額	<p>総額（税抜き）</p> <p>入札参加者は、上尾市契約規則（昭和39年上尾市規則第19号）、契約書、契約約款、設計図書等及び現場等を熟知のうえ、入札しなければならない。</p> <p>なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約の場合は除く。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。</p>
	(2) 入札書に添付する書類	<p>入札金額見積内訳書（建築工事以外用）</p> <p>電子入札システム（入札情報公開システム）又は上尾市ホームページからファイルをダウンロードし、電子入札システムによる入札書提出の際に添付すること。</p> <p>※指定書式以外を添付した場合は、入札が無効となります。</p>
	(3) 労務費ダンピング調査の試行	<p>本工事は、「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」（国土交通省）に基づく、「労務費ダンピング調査」の試行対象工事である。</p> <p>「7 入札に関する注意事項 (2) 入札書に添付する書類」の入札金額見積内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。</p> <p>①理由の確認方法：書面・電話によるヒアリング等 ②その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡する。なお、書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札（「7 入札に関する注意事項 (8) 入札の無効 ⑩」に該当する入札）として無効とする場合がある。</p>
	(4) 入札回数	1回（予定価格を事前に公表しているため、再度入札は行わない。）
	(5) 入札の辞退	上尾市電子入札運用基準によるものとする。
	(6) 独占禁止法など関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) 電子くじ	落札候補者とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定する。
(8) 入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>① 入札に参加する資格のない者がした入札</p> <p>なお、開札時点において明らかに「6 入札に参加する者に必要な資格等」に該当しないことが確認された者が行った入札は、入札参加資格の審査を行わず無効とする。</p> <p>② 記載すべき事項に係る情報に電子署名をせず、又は当該電子署名に係る電子証明書を添付しないで行われた入札</p> <p>③ 代理人に入札の権限を委任した場合において、「5 入札手続の日程 (5) 入札書提出期間」の提出期限までに委任状の提出がなかった者がした入札</p> <p>④ 「5 入札手続の日程 (5) 入札書提出期間」の提出期間内に「7 入札に関する注意事項 (2) 入札書に添付する書類」の提出がなかった者がした入札</p> <p>⑤ 入札保証金を納付しない者又は入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札</p> <p>⑥ 入札に関し不正の行為をした者がした入札</p> <p>⑦ 不備がある「7 入札に関する注意事項 (2) 入札書に添付する書類」を提出した者がした入札</p> <p>⑧ 落札候補者が、入札参加資格の有無に関する審査のために指定された書類を提出期限までに提出しない場合又は当該審査のために市長が行う指示に従わない場合における当該落札候補者がした入札</p> <p>⑨ 「6 入札に参加する者に必要な資格等 (11) 参加制限 ⑨」に該当した者がした入札</p> <p>※ 該当した複数者の入札を無効とする。ただし、開札までの間に、発注者に入札辞退届を提出し入札辞退をした者がいる等、開札時点で同一入札への参加状態が解消されている場合はこの限りでない。</p> <p>⑩ その他入札の条件に違反した入札</p>
8 契約の時期	
(1) 議会の議決	<p>不要</p> <p>—</p>
(2) 仮契約書の締結	不要
9 契約書の作成	
(1) 締結方法等	<p>電子契約又は書面</p> <p>電子契約により契約を締結する場合は、落札者は、落札決定後速やかに「電子契約利用申出書」を「1 発注課(資料等提出先)」に提出すること。</p> <p>書面により契約を締結する場合は、落札者は契約書を2部作成し、契約日までに必要書類と一緒に「11 この公告に関する問い合わせ先」へ提出すること。郵送による提出の場合は封筒に「契約書在中」と赤字で記入し、書留の返信用封筒を同封のうえ郵送すること。</p> <p>※契約書等の様式は上尾市ホームページに掲載しています。</p>
(2) 契約書の種類	<p>案件1: 工事請負契約書 (建設リサイクル)</p> <p>案件2: 工事請負契約書 (建設リサイクル)</p> <p>案件3: 工事請負契約書 (建設リサイクル)</p> <p>案件4: —</p> <p>案件5: —</p>
(3) 契約日	「1 発注課(資料等提出先)」より落札者へ、別途連絡する。

10 その他	<p>① 上尾市競争入札参加者心得を熟知のうえ、上尾市電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。</p> <p>② 提出された書類は返却しない。</p> <p>③ 落札者は、「上尾市発注工事における主任技術者等に関する基準」に定めるところにより、「条件付一般競争入札参加資格等確認資料」に記載した配置予定技術者等を当該工事の現場に配置すること。</p>
11 この公告に関する問い合わせ先	<p>総務部 契約検査課</p> <p>(電話) 048-775-5116 (メールアドレス) s104500@city.ageo.lg.jp</p>